

公益財団法人 放送番組センターへの出捐について

公益財団法人放送番組センター（以下「センター」という。）に対し、平成 28 年度、次により出捐することとしたい。なお、出捐にあたっては、放送法第 20 条第 14 項の規定に基づき、総務大臣あてに認可申請を行う。

標記について、「定款第 13 条第 1 項第 1 号ニ」の規定により議決を得たい。

1. 出捐金額

放送番組ライブラリー運用財産として、56,595,000 円を出捐する。

(平成 26 年度出捐額より 1617 万円減額。平成 24 年度出捐額 8085 万円より 30%削減。)

2. 出捐時期（予定）

平成 28 年 12 月

3. 経緯および出捐の考え方

- 平成元年の放送法改正により「放送番組センター」の制度が定められたことを受けて、センターでは平成 3 年度から、NHK（30 億円）、民放（59.8 億円）、横浜市（2 億円）から拠出された基金（91.8 億円）の運用益を財源に、放送番組を収集・保管して一般の視聴に供する「放送番組ライブラリー事業（以下「ライブラリー事業」という。）を開始した。
- しかし、低金利の中で基金の運用益だけではライブラリー事業の運営が困難となったことから、センターでは平成 17 年度以降、NHK と民放に対し、毎年出捐を要請している。NHK では、センターの社会的意義をふまえ、民放と歩調を合わせて、要請に応じてきた。
- 出捐額は、平成 19 年度以降は毎年 8085 万円となっていたが、NHK では、センターが平成 24 年 4 月に公益財団法人に移行したことを契機に、本来基金運用益で賄うべきライブラリー事業が各放送局からの出捐に過度に依存している運営を改め、業務改革により出捐額の抑制を図るよう、センターに申し入れを行った。
- これをふまえ、センターでは平成 24 年 11 月に「向こう 5 年間の事業方針」を定めて、今後 5 年の間に出捐額を 30%削減することを決定した。平成 25 年度、26 年度はまず 10%を削減（出捐額 72,765,000 円）、そして 平成 27 年度から 29 年度までは30%削減となる。結果、今年度は **56,595,000 円**の出捐要請があったので、この金額で出捐することにした。

(参考資料1)

【民放との出捐額負担比率】

- NHKと民放との出捐金の負担比率は、NHK35%：民放 65%となっている。これは、基金への過去の出捐額（NHK30億円：民放 59億8183万円）をふまえたものである。

(単位：千円)

事業		年度	19～22年度	23～24年度	25～26年度	27～28年度
			出捐額	出捐額	出捐額	(当年度)
放送番組ライブラリー事業			231,000	227,110	207,900	161,700
内 訳	NHK		80,850	80,850	72,765	56,595
	他の基幹放送事業者/民放連		150,150	※146,260	135,135	105,105

※23・24年度は、東日本大震災の被害を考慮し、岩手県・宮城県・福島県所在の12社に出捐依頼をしなかったため。

【向こう5年間の放送番組センター事業方針】（平成25年度～平成29年度）

- センターでは、平成24年11月30日の第2回放送番組センター理事会にて、「向こう5年間の事業方針」を議決した。骨子は以下の通り
- ① さまざまなライブラリーが立ち上がる時代にあって、放送事業者の手による放送ライブラリーの独自性や特色を発揮し、存在感を高める。
 - ② 公益財団法人として課せられた事業の全国展開を実現する。横浜の放送ライブラリー以外の各地の施設で番組視聴ができるようにするとともに、イベント等の事業の地方展開に積極的に取り組む
 - ③ 期待の大きい大学の授業での放送番組の活用など、教育現場での利活用を一層推進する。
 - ④ 厳しい財政事情の中で、事業の選択と集中を図り、公益財団法人として優先度の高い事業を確実に遂行する。
 - ⑤ NHKと民放各社による出捐は、今後、段階的に削減し、25年度に10%、27年度に30%削減し、総額でおよそ1億6千万円の支援規模とする。
 - ⑥ 脆弱な財政基盤の解消に向けて、基金運用益の改善、賛助金の拡充に取り組むとともに、一層の経費削減に努め、必要な予算を確保する。

(参考資料2)

(公財) 放送番組センター 平成28年度事業計画・収支予算

1. 事業計画 (抜粋)

平成28年度は、「向こう5年間の事業方針」を遂行する4年目にあたり、これまでの成果を踏まえ、事業のさらなる充実を目指す。

番組の収集・保存・公開に関しては、外部の専門会社のパワーも導入して権利処理の体制強化を図り、公開番組数の増加につなげる。

事業の全国展開は、全国展開推進部会の答申を踏まえ、公共施設へのサテライト・ライブラリーの展開と大学の講義における公開番組の利活用の拡大に一層力を入れる。

上映会、公開セミナー、企画展などにおいて公開番組を積極的に活用して視聴機会を増やし、放送ライブラリーの存在価値をアピールする。

基本財産の運用益は、利率2.3%以上を維持して、2億2000万円の収益の確保に努めるとともに、民放とNHKに対して24年度比30%減の総額1億6170万円の出捐を引き続き要請することで、前年度並みの収入を確保し、事業の安定に資する。

30年度から始まる次の5年間を見据えた、次期事業方針の策定に向けて、検討を開始する。

2. 収支予算 (抜粋)

(単位：千円)

科 目		予算額
収入の部	1. 基金運用益	226,020
	2. 出捐金収入	161,700
	NHK	56,595
	民放テレビ各社	105,105
	3. 賛助金	7,500
	4. 事業補助金	2,170
	5. その他の収入	250
	前期繰越収支差額	27,344
	合 計	424,984
支出の部	I. 事業費	385,666
	II. 管理費	8,082
	合 計	393,748

(参考) 放送番組ライブラリー基金への拠出金

NHK	3,000,000千円
民放	5,981,830千円
横浜市	200,000千円
計	9,181,830千円

※平成19年度より平成16年公益法人会計基準を適用し、債券評価損益計上

平成27年度末の基本財産合計 11,562,594千円

(参考資料3)

放送番組センター役員

(平成28年6月20日現在)

会長	村上光一	(フジテレビジョン顧問)
専務理事	山内弘	
常務理事	松舘晃	
理事	今井通子	(医学博士・登山家)
	黄木紀之	(日本放送協会理事)
	音好宏	(上智大学教授)
	片桐正之	(全日本シーエム放送連盟専務理事)
	河内一友	(毎日放送代表取締役会長)
	木田幸紀	(日本放送協会専務理事・放送総局長)
	久保伸太郎	(日本テレビ放送網顧問)
	倉内均	(全日本テレビ番組製作社連盟理事長)
	財津敬三	(TBSテレビ相談役)
	堂元光	(日本放送協会副会長)
	中村行宏	(テレビ神奈川代表取締役社長)
	波多野宏之	(駿河台大学名誉教授)
	福田俊男	(テレビ朝日専務取締役)
	藤久ミネ	(評論家)
	松尾羊一	(評論家)
	渡邊眞次	(弁護士)
監事	河内秀則	(日本放送協会関連事業局長)
	渡邊敬夫	(公認会計士)

(50音順、敬称略)